



調達号外第517号
平成29年10月20日
発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

- 広島湯来線麦谷工区道路改良工事について…………… 1
- 八木・緑井地区雨水渠築造工事（その1）
について…………… 5
- 広島市事業ごみ指定袋作成・在庫管理・受
注配送業務一式について…………… 10

落札等

- 落札者等の公告（防災行政無線（同報系）
屋外拡声子局の設置等業務ほか1件）に
ついて…………… 13

入札

入札公告

平成29年10月20日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第6条及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一 實

1 工事概要

- (1) 工事名
広島湯来線麦谷工区道路改良工事
- (2) 工事場所
佐伯区湯来町大字麦谷
- (3) 工事内容
道路改良工事
 - 施工延長 約2,800メートル
 - 幅員 約7.5メートル
 - ブロック積擁壁 約16,000平方メートル
 - 道路土工, 法面工, 擁壁工, カルバート工, 排水構造
物工, 構造物撤去工, 舗装工, 付帯工, 仮設工(道路),
PCホロースラブ橋工, PC橋工, 橋台工, 法覆護岸
工, 橋梁付属物工, 仮設工(橋梁) 一式

詳細は、設計図, 仕様書等(以下「設計図等」という。)

のとおり。

(4) 工期

契約締結の日から平成33年3月31日まで

(5) 使用する主要な資機材

- ア コンクリート 約14,000立方メートル
- イ 鉄筋 約210トン
- ウ 大型ブロック 約5,800個
- エ プレキャストU型水路 約3,000メートル
- オ 再生アスファルト合材 約6,000トン

(6) 予定価格

落札決定後に公表

(7) 調査基準価格

落札決定後に公表

(8) 入札区分

本件工事は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

(9) その他

- ア 本件工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の試行工事である。
- イ 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられる工事である。

2 競争入札参加資格

次の(1)から(4)までに掲げる条件を全て満たしている者2者又は3者で自主結成の方法により構成されている共同企業体であって、本市から本件工事に関する共同企業体として後記3(6)の確認を受けた者であること。

(1) 共同企業体の各構成員の共通資格条件

- ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- イ 平成29・30年度広島市建設工事競争入札参加資格者として、工事の種類が土木一式工事で認定されている者であること(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、広島市長が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再

認定を受けていること。)

当該資格を有していない者で、本件入札に参加を希望するものは、後記 6 (4) のとおり当該資格の認定を受けていなければならない。

ウ 次のいずれにも該当しない者であること。

(7) 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)

(4) 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者

(4) 建築基準法、宅地造成等規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、本市から当該法令等違反に対する改善の指導・命令等を受け、当該法令等違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていないもの。

エ 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分(本件入札に参加し、又は本件工事の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。)又は広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

オ 広島市税を滞納していない者であること。

カ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

キ 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・労働保険(雇用保険)への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること(ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。)

詳細は、広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」により確認すること。

ク 広島市建設工事競争入札取扱要綱第 2 8 条第 3 号イからオまで及び第 5 号アの規定により選定できない者でないこと。

ケ 一般競争入札参加資格確認申請書(添付書類を含む。)及び確認資料(以下「申請書等」という。)の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。

コ 本件工事に係る設計業務の受託者(広建コンサルタンツ、(株)パスコ、(株)協和コンサルタンツ、(株)安芸建設コンサルタンツ、(株)ダイヤコンサルタンツ及び復建調査設計(株)又は当該受託者と資本的関係若しくは人的関係がある者

でないこと。

サ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

シ 現場代理人を本件工事現場に常駐させることができる者であること。現場代理人は申請書等の提出日において、当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係があるものを配置できること。なお、現場代理人と技術者は、兼ねることができる。

(2) 共同企業体の代表者の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が 1, 2 0 0 点以上の者であること。

イ 平成 1 4 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡しが完了した、面積が 7, 7 0 0 平方メートル以上のコンクリートブロック積又は石積の施工を有する工事の施工実績を有すること。

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が 2 0 パーセント以上のものに限る。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イの工事と同じ施工経験を有していること。ただし、工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

(4) 全ての構成員に本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を配置することができること。ただし、技術者は、建設業法第 2 6 条第 1 項から第 4 項までに規定する者とする。

なお、監理技術者を配置するときは、共同企業体の代表者は必ず監理技術者を配置できること。

(7) 技術者は、申請書等の提出日において、共同企業体の代表者となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係(申請書等の提出日以前 3 か月以上の雇用期間が必要)がある者を専任で配置できること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員(1 者又は 2 者とする。)の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1 年 7 か月以内の日を審査基準日とする建設業法第 2 7 条の 2 7 及び第 2 7 条の 2 9 の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が 9 0 0 点以上の者であること。

イ 平成 1 4 年 4 月 1 日以降に元請として完成・引渡しが完了した、面積が 1, 5 0 0 平方メートル以上のコンクリートブロック積又は石積の施工を有する工事の施工実績を有すること。

共同企業体の代表者以外の構成員が 2 者である場合、施工実績の面積は、その 2 者の合計値が満たしていればよい。

ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が 2 0 パーセント以上のものに限る。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イの工事と同じ施工経験を有している

こと。ただし、工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

(イ) 全ての構成員が本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を配置できること。ただし、技術者は、建設業法第26条第1項から第4項までに規定する者とする。

(ロ) 技術者は、申請書等の提出日において、構成員となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等の提出日以前3か月以上の雇用期間が必要）がある者を専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員の出資割合等

各構成員の出資割合は、次のとおりとする。

ア 構成員が2者の場合は、1者につき30パーセント以上とする。

イ 構成員が3者の場合は、1者につき20パーセント以上とする。

ウ 代表者の出資割合は、他の構成員の出資割合を下回ってはならない。

※ なお、同一の者が複数の共同企業体の構成員として入札に参加することはできない。

3 入札手続等

(1) 担当部局（契約担当課）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部工事契約課（本庁舎15階）

電話 082-504-2280（直通）

(2) 入札説明書の交付

広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「工事 一般競争入札 [WTO]」から入手できる。また、前記(1)の契約担当課においても交付する（閉庁日を除く。）。

(3) 設計図等及び質疑に対する回答書の閲覧及び交付等

ア 設計図等の閲覧及び交付の期間

入札公告の日から平成29年12月6日（水）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

イ 設計図等の閲覧及び交付の方法

前記(2)に記載のアドレスから「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「受注者用機能」→「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインの上、「入札・見積り情報」からダウンロードする。設計図等を閲覧・交付する際には、「ダウンロード確認票」に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。発行された「ダウンロード確認票」は、申請書等に添付して提出する必要がある。

「ダウンロード確認票」の発行は、前記アに示す期間に限るため、紛失しないように保管しておくこと。

また、後記カの工事担当課においても閲覧することができる。

なお、電子入札システムによる入札ができない者は、後記カの工事担当課において閲覧及び交付を行う。

ウ 設計図等に対する質疑の提出期間及び提出方法

入札公告の日から平成29年11月17日（金）までの間（閉庁日を除く。）に、共同企業体の名称又は会社名及び代表者名を記入し、代表者印を押印した上で、文書（A4サイズ・書式自由）により、後記カの工事担当課へ提出しなければならない。

なお、質疑書は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。

エ 電子入札システム等による回答書の閲覧及び交付の期間

平成29年11月22日（水）から12月6日（水）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後4時までとする。）

オ 質疑・回答の閲覧及び交付の方法

前記イによりダウンロードできる。

また、後記カの工事担当課においても閲覧及び交付を行う。

なお、電子入札システムによる入札ができない者に対して、希望があれば後記カの工事担当課においてファックスにより交付する。

カ 閲覧及び交付の場所（工事担当課）

〒731-5195

広島市佐伯区海老園二丁目5番28号

広島市佐伯区農林建設部地域整備課（佐伯区役所5階）

電話 082-943-9749（直通）

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

電子入札システムにより入札に参加を希望する共同企業体は、平成29年11月1日（水）までに共同企業体登録番号交付申請書を前記(1)の契約担当課へ郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること（持参又は郵送により入札する者はこの申請の必要はない。）。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者番号）を用いて、電子入札システムにより入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

(5) 申請書等の提出期間及び場所等

本件入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

なお、共同企業体競争入札参加資格申請書及び添付書類を添付しなければならない。

ア 期間

入札公告の日から平成29年11月9日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 場所

前記(1)の契約担当課に同じ

ウ 方法

後記(7)アに記載するいずれの入札方法においても、申請書等は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。また、後記(7)ア(7)に記載する電子入札システムによ

る入札をする者は、「参加資格確認申請受付票」を申請書等に添付すること。

(6) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した共同企業体について、競争入札参加資格の有無を確認し、その結果を共同企業体の代表者に対して、平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日（月）（予定）に、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(7) 入札及び開札の日時等

ア 入札

(ア) 電子入札システムによる入札

平成 2 9 年 1 2 月 5 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで又は同月 6 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 4 時までに、入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）を電子入札システムを利用して、提出すること。

(イ) 郵送による入札

平成 2 9 年 1 2 月 6 日（水）午後 4 時までに必着するように、入札書等を郵送（配達証明付書留郵便）すること。なお、郵送先は前記(1)の契約担当課に同じ。

(ロ) 持参による入札

入札公告の日から平成 2 9 年 1 2 月 6 日（水）午後 4 時までに入札書等を持参し、提出すること。なお、提出先は前記(1)の契約担当課に同じ

イ 開札

平成 2 9 年 1 2 月 7 日（木）午前 9 時に広島市財政局契約部入札室（本庁舎 1 5 階）において開札する。

4 本件工事の内容に関する問合せ先

前記 3(3)カの工事担当課に同じ。

5 本件工事の手續に関する問合せ先

前記 3(1)の契約担当課に同じ。

6 その他

(1) 手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除する。

イ 契約保証金を納付すること。ただし、利付国債若しくは広島市債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額（その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入力し、又は記載すること。

(4) 入札の無効

入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽

の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札又は入札金額が総額失格基準を満たしていない入札は無効とする。なお、総額失格基準の算定に用いる設計金額（税込み）の税率は 8 パーセントとする。

(5) 低入札価格調査報告書（工事費内訳明細書を含む。以下同じ。）の作成及び提出

開札終了後、保留通知書を確認した後、最低入札価格提示者（電子入札システム又はファックスにより送信した保留通知書で、最低入札業者となった者）となった場合又はくじ引の結果、順番が 1 番となった場合において、調査基準価格を下回る入札をしたことが明らかとなったときは、低入札価格調査報告書（調査基準価格の 8 5 パーセントを下回る入札の場合は、「表－ 1」から「表－ 4」までの様式を添付）を開札日（落札候補者決定の日）の翌日から起算して 5 日（閉庁日を除く。）後の午後 5 時までに前記 3(3)カの工事担当課へ紙により持参すること（表紙への押印は要）（電話連絡はしない。）。

なお、保留通知書を確認できなかった（見ていない）等により、所定の期限までに低入札価格調査報告書を提出しない者は当該入札を無効とする。

(6) 入札の中止

入札参加者の行為により、又は発注者の入札手續の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは、入札を中止することがある。

(7) 落札者の決定方法

規則第 1 5 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の入札参加者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を後日落札者とする。この場合において、当該工事に係る競争入札参加資格を有することの確認を受けた共同企業体のいずれかの構成員が開札日時から落札者の決定までの間に、広島市建設工事競争入札取扱要綱第 2 0 条の 2 各号のいずれかに該当することとなったときは、その共同企業体の行った入札を無効とする。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札書の提出を行った者が 2 人以上ある場合は、原則として開札日の翌日に該当者がくじを引く方法によるくじ引を行い、落札者を決定する。ただし、入札会場に該当者が 2 人以上立ち会っている場合は、直ちにくじ引を行い落札者を決定することができる。

くじ引を行う場合において、くじを引くべき者が入札（開札）に立ち会っていないとき、くじ引を欠席したとき又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない本市職員がその者に代わってくじを引くものとする。

(8) 資本的関係及び人的関係

ア 次の関係にある会社が、異なった共同企業体の構成員として本件工事の入札に重複して参加していないこと。

(7) 資本的關係に関する事項

- ① 親会社等と子会社等
- ② 親会社等が同一である子会社等

(4) 人的關係に関する事項

- ① 代表権を有する者が同一である会社等
- ② 役員等に兼任がある会社等（一方の会社等の役員等が他方の会社等の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。）を兼任している場合を含む。）
- ③ 役員等が夫婦、親子又は兄弟姉妹の關係にある会社等

(7) 複合的關係に関する事項

前記(7)及び(4)が複合した關係にある会社等

(イ) その他（前記(7)、(4)又は(4)と同視し得る關係が認められる場合）

- ① 本店、支店等の營業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社等
- ② 社員が他の会社等の事務や營業に関わっており入札の適正さが阻害されると認められる会社等
- ③ 組合とその構成員
- ④ 共同企業体とその構成員
- ⑤ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社等

イ 前記アの(7)から(イ)までのいずれかに該当することが判明した場合、關係のある者が本件入札に参加したときは、これらの者が構成員となっている共同企業体が行った入札を全て無効とする。ただし、1の共同企業体を除いて關係のある他の共同企業体が全て入札を辞退した場合は、残りの1の共同企業体は入札に参加できる。

(9) 契約後の技術提案

契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下（維持管理費等、完成後の経費の増加を含む。）させることなく、請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図等の変更について発注者に提案するものとし、提案を採用する場合には変更契約を締結する（契約後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式）。

(10) 手続における交渉の有無

無

(11) 契約書作成の要否

要

(12) 広島市議会の議決の要否

要

(13) 関連情報を入手するための照会窓口

前記3(1)の契約担当課に同じ。

(14) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(1)イに掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3(5)により申請書等を提出することができるが、本件入札に参加するためには、開札の時に於いて、平成29年3月17日付けの競争入札参加者の資格に関する公

告（特定調達契約の競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等）の定めにより、当該競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

競争入札参加資格の認定を受けるためには、入札公告の日から平成29年11月9日（木）までの日（開庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに前記3(1)の契約担当課へ競争入札参加資格の認定に係る申請書及び添付書類を持参すること。

(15) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract

Hiroshima Yuki Line Mugitani Section Road Improvement Works

(2) Date of tender submission and opening:

A. Tender submissions

1) Time period for electronic submissions

From 8:30 AM, to 5:00 PM, on December 5, 2017, from 8:30 AM, to 4:00 PM, on December 6, 2017

2) Deadline for postal submissions (registered mail only)

4:00 PM, December 6, 2017

3) Deadline for hand-delivered submissions

4:00 PM, December 6, 2017

B. Date and place of tender opening:

9:00 AM, December 7, 2017

in the Bidding Room,

Contract Department,

Finance Bureau, The City of Hiroshima

(15 th Floor, Hiroshima City Hall)

(3) Contact information

Construction Contract Division,

Contract Department,

Finance Bureau,

The City of Hiroshima

6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City 730-8586 Japan

TEL 082-504-2280

入札公告

平成29年10月20日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第6条及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井一實

- (1) 工事名
八木・緑井地区雨水渠築造工事（その1）
 - (2) 工事場所
安佐南区の八木三丁目，八木四丁目及び緑井八丁目
 - (3) 工事内容
雨水渠築造工事
立坑工（ニューマチックケーソン工法） 2基
鉄筋コンクリート造り（コンクリート施工量 約5，000立方メートル）
シールド工法による管渠布設工事
内径5，250ミリメートル（セグメント外径5，750ミリメートル）
シールド掘削機製作 1基
コンクリートセグメント製作 一式
中大口径管推進工法による管渠布設工事
管径2，600ミリメートル
施工延長 約90メートル
立坑工（ライナープレート式土留め工法）2基
付帯工，仮設工 一式
詳細は，設計図，仕様書等（以下「設計図等」という。）のとおり。
 - (4) 工期
契約締結の日から平成31年12月27日まで
 - (5) 使用する主要な資機材
ア コンクリート 約6，000立方メートル
イ 鉄筋 約800トン
ウ 二次覆工省略型コンクリートセグメント（外径5，750ミリメートル，幅1.2メートル） 46組
 - (6) 予定価格
落札決定後に公表
 - (7) 調査基準価格
落札決定後に公表
 - (8) 入札区分
本件工事は，広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし，電子入札システムにより難しい場合は，入札説明書に定める方法により，所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し，入札することができる。
なお，電子入札システムに関する手続については，広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし，これらに反する入札は無効とする。
 - (9) その他
ア 本件工事は，契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の試行工事である。
イ 本件工事は，建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき，分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられる工事である。
- 2 競争入札参加資格
次の(1)から(4)までに掲げる条件を全て満たしている者2者又は3者で自主結成の方法により構成されている共同企業体であって，本市から本件工事に関する共同企業体として後記

- 3(6)の確認を受けた者であること。
- (1) 共同企業体の各構成員の共通資格条件
ア 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
イ 平成29・30年度広島市建設工事競争入札参加資格者として，工事の種類が土木一式工事で認定されている者であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については，手続開始の決定後，広島市長が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。
当該資格を有していない者で，本件入札に参加を希望するものは，後記6(4)のとおり当該資格の認定を受けていなければならない。
ウ 次のいずれにも該当しない者であること。
(7) 会社法の規定による清算の開始，破産法の規定による破産手続開始の申立て，会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法又は民事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定がなされた者で，競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）
(4) 不渡手形又は不渡小切手を発行し，銀行当座取引を停止されている者
(7) 建築基準法，宅地造成等規制法，廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し，本市から当該法令等違反に対する改善の指導・命令等を受け，当該法令等違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱の規定に基づく指名停止措置を受けた者で，当該違反事項の改善がなされていないもの。
 - エ 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても，営業停止処分（本件入札に参加し，又は本件工事の受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）又は広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
 - オ 広島市税を滞納していない者であること。
 - カ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - キ 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）・労働保険（雇用保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし，各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
詳細は，広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」により確認すること。
 - ク 広島市建設工事競争入札取扱要綱第28条第3号イからオまで及び第5号アの規定により選定できない者でないこと。
 - ケ 一般競争入札参加資格確認申請書（添付書類を含む。）

及び確認資料（以下「申請書等」という。）の提出日において、1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の27及び第27条の29の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを提出できる者であること。

コ 本件工事に係る設計業務の受託者（㈱日建技術コンサルタント）又は当該受託者と資本的関係若しくは人的関係がある者でないこと。

サ 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。

シ 現場代理人を本件工事現場に常駐させることができる者であること。現場代理人は申請書等の提出日において、当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係があるものを配置できること。なお、現場代理人と技術者は、兼ねることができる。

ス 本雨水渠は放流先河川に放流量の制限があり、流量調整機能を有した複雑な構造となっていることから、実際の流体や気体の動向を検証するために水理模型実験を行っている。

入札に参加しようとする者には、水理模型実験状況を記録した電子媒体を工事担当課において、入札公告の日から申請書等の提出期限の前日までの間（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで配布するので、実験状況を確認した上、電子媒体内に表示されるパスワードを、同じく電子媒体内に保存している水理模型実験確認票に記載して申請書等に添付して提出すること。

(2) 共同企業体の代表者の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の27及び第27条の29の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が1,400点以上の者であること。

イ 平成14年4月1日以降に元請として完成・引渡しを完了した、次の施工実績を有すること。

(7) 掘削深さ15メートル以上のニューマチックケーソンの施工を有する工事

(4) シールドトンネルの施工を有する工事

※ シールドトンネルの実績は、トンネル本体のものとし、一次覆工の実績とする。なお、ミニシールド工法は認めるが、セミシールド工法は認めない。

なお、(7)及び(4)はいずれも満たす工事とし、別工事でもよい。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が20パーセント以上のものに限る。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イに掲げる工事と同じ施工経験を有していること。ただし、いずれも工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。

なお、複数の技術者を配置する場合は、配置する複数の技術者の施工経験でもよい。

(4) 全ての構成員に本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を配置

させることができること。ただし、技術者は、建設業法第26条第1項から第4項までに規定する者とする。

なお、監理技術者を配置するときは、共同企業体の代表者は必ず監理技術者を配置できること。

(7) 技術者は、申請書等の提出日において、共同企業体の代表者となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等の提出日以前3か月以上の雇用期間が必要）がある者を専任で配置できること。

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員（1者又は2者とする。）の資格条件

ア 申請書等の提出日において、1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の27及び第27条の29の規定による経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の土木一式工事の総合評定値が900点以上の者であること。

イ 平成14年4月1日以降に元請として完成・引渡しを完了した、次の施工実績を有すること。

(7) 掘削深さ9メートル以上のニューマチックケーソン又はコンクリート施工量が500立方メートル以上の鉄筋コンクリート構造物の施工を有する工事

(4) シールドトンネル又は管渠推進（中大口径管推進工法）の施工を有する工事

※ シールドトンネルの実績は、トンネル本体のものとし、一次覆工の実績とする。なお、ミニシールド工法は認めるが、セミシールド工法は認めない。

※ シールドトンネルのほか、管渠推進（中大口径管推進工法に限る。）でもよい。なお、中大口径管推進工法の実績は、刃口推進又はセミシールド工法の実績とする。

なお、(7)及び(4)はいずれも満たす工事とし、別工事でもよい。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資割合が20パーセント以上のものに限る。

共同企業体の代表者以外の構成員が2者である場合、施工実績の数値は、その2者の合計値が満たしていればよい。

ウ 本件工事に配置する技術者

(7) 技術者は、前記イに掲げる工事と同じ施工経験を有していること。なお、前記イ(4)に限っては、下水道本管（中大口径管推進工法に限らない。）の施工を有する工事の施工経験でもよい（ただし、いずれも工事完了年月日、工事の規模などの数値は求めない。）。

なお、複数の技術者を配置する場合は、配置する複数の技術者の施工経験でもよい。

(4) 全ての構成員が本件工事に対応する土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を配置できること。ただし、技術者は、建設業法第26条第1項から第4項までに規定する者とする。

(7) 技術者は、申請書等の提出日において、構成員となる者と直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書等の提出日以前3か月以上の雇用期間が必要）がある者を専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員の出資割合等

各構成員の出資割合は、次のとおりとする。

ア 構成員が 2 者の場合は、1 者につき 3 0 パーセント以上とする。

イ 構成員が 3 者の場合は、1 者につき 2 0 パーセント以上とする。

ウ 代表者が出資割合は、他の構成員の出資割合を下回ってはならない。

※ なお、同一の者が複数の共同企業体の構成員として入札に参加することはできない。

3 入札手続等

(1) 担当部局 (契約担当課)

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部工事契約課 (本庁舎 1 5 階)

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 2 8 0 (直通)

(2) 入札説明書の交付

広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「工事 一般競争入札 [WTO]」から入手できる。また、前記(1)の契約担当課においても交付する (閉庁日を除く。)

(3) 設計図等及び質疑に対する回答書の閲覧及び交付等

ア 設計図等の閲覧及び交付の期間

入札公告の日から平成 2 9 年 1 2 月 6 日 (水) までの日 (閉庁日を除く。)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで (ただし、最終日は午後 4 時までとする。)

イ 設計図等の閲覧及び交付の方法

前記(2)に記載のアドレスから「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「受注者用機能」→「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム (受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号 (5 桁) 及びパスワードを入力してログインの上、「入札・見積り情報」からダウンロードする。設計図等を閲覧・交付する際には、「ダウンロード確認票」に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。発行された「ダウンロード確認票」は、申請書等に添付して提出する必要がある。

「ダウンロード確認票」の発行は、前記アに示す期間に限るため、紛失しないように保管しておくこと。

また、後記カの工事担当課においても閲覧することができる。

なお、電子入札システムによる入札ができない者は、後記カの工事担当課において閲覧及び交付を行う。

ウ 設計図等に対する質疑の提出期間及び提出方法

入札公告の日から平成 2 9 年 1 1 月 1 7 日 (金) までの間 (閉庁日を除く。)に、共同企業体の名称又は会社名及び代表者名を記入し、代表者印を押印した上で、文書 (A 4 サイズ・書式自由) により、後記カの工事担当課へ提出しなければならない。

なお、質疑書は持参することとし、郵送又は電送による

提出は認めない。

エ 電子入札システム等による回答書の閲覧及び交付の期間
平成 2 9 年 1 1 月 2 2 日 (水) から 1 2 月 6 日 (水) までの日 (閉庁日を除く。)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで (ただし、最終日は午後 4 時までとする。)

オ 質疑・回答の閲覧及び交付の方法

前記イによりダウンロードできる。

また、後記カの工事担当課においても閲覧及び交付を行う。

なお、電子入札システムによる入札ができない者に対して、希望があれば後記カの工事担当課においてファックスにより交付する。

カ 閲覧及び交付の場所 (工事担当課)

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市下水道局施設部管路課 (本庁舎 1 3 階)

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 4 2 1 (直通)

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

電子入札システムにより入札に参加を希望する共同企業体は、平成 2 9 年 1 1 月 1 日 (水) までに共同企業体登録番号交付申請書を前記(1)の契約担当課へ郵送 (配達証明付書留郵便) により提出すること (持参又は郵送により入札する者はこの申請の必要はない。)

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号 (業者番号) を用いて、電子入札システムにより入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

(5) 申請書等の提出期間及び場所等

本件入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書等を提出しなければならない。

なお、共同企業体競争入札参加資格申請書及び添付書類を添付しなければならない。

ア 期間

入札公告の日から平成 2 9 年 1 1 月 9 日 (木) までの日 (閉庁日を除く。)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 場所

前記(1)の契約担当課に同じ。

ウ 方法

後記(7)アに記載するいずれの入札方法においても、申請書等は持参することとし、郵送又は電送による提出は認めない。また、後記(7)ア(7)に記載する電子入札システムによる入札をする者は、「参加資格確認申請受付票」を申請書等に添付すること。

(6) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した共同企業体について、競争入札参加資格の有無を確認し、その結果を共同企業体の代表者に対して、平成 2 9 年 1 1 月 2 0 日 (月) (予定) に、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(7) 入札及び開札の日時等

ア 入札

(7) 電子入札システムによる入札

平成 2 9 年 1 2 月 5 日 (火) の午前 8 時 3 0 分から午後

5時まで又は同月6日(水)の午前8時30分から午後4時までに、入札書及び工事費内訳書(以下「入札書等」という。)を電子入札システムを利用して、提出すること

(イ) 郵送による入札

平成29年12月6日(水)午後4時までに必着するように、入札書等を郵送(配達証明付書留郵便)すること。なお、郵送先は前記(1)の契約担当課に同じ。

(ロ) 持参による入札

入札公告の日から平成29年12月6日(水)午後4時までに入札書等を持参し、提出すること。なお、提出先は前記(1)の契約担当課に同じ

イ 開札

平成29年12月7日(木)午前9時20分に広島市財政局契約部入札室(本庁舎15階)において開札する。

4 本件工事の内容に関する問合せ先

前記3(3)カの仕事担当課に同じ。

5 本件工事の手續に関する問合せ先

前記3(1)の契約担当課に同じ。

6 その他

(1) 手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除する。

イ 契約保証金を納付すること。ただし、利付国債若しくは広島市債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札書記載金額

落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の100分の8に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

(4) 入札の無効

入札参加条件を満たさない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札又は入札金額が総額失格基準を満たしていない入札は無効とする。なお、総額失格基準の算定に用いる設計金額(税込み)の税率は8パーセントとする。

(5) 低入札価格調査報告書(工事費内訳明細書を含む。以下同じ。)の作成及び提出

開札終了後、保留通知書を確認した後、最低入札価格提示者(電子入札システム又はファックスにより送信した保留通知書で、最低入札業者となった者)となった場合又はくじ引の結果、順番が1番となった場合において、調査基準価格を下回る入札をしたことが明らかとなったときは、低入札価格

調査報告書(調査基準価格の85パーセントを下回る入札の場合は、「表-1」から「表-4」までの様式を添付)を開札日(落札候補者決定の日)の翌日から起算して5日(閉札日を除く。)後の午後5時までに前記3(3)カの仕事担当課へ紙により持参すること(表紙への押印は要)(電話連絡はしない。)

なお、保留通知書を確認できなかった(見ていない)等により、所定の期限までに低入札価格調査報告書を提出しない者は当該入札を無効とする。

(6) 入札の中止

入札参加者の行為により、又は発注者の入札手續の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは、入札を中止することがある。

(7) 落札者の決定方法

規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の入札参加者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を後日落札者とする。この場合において、当該工事に係る競争入札参加資格を有することの確認を受けた共同企業体のいずれかの構成員が開札日時から落札者の決定までの間に、広島市建設工事競争入札取扱要綱第20条の2各号のいずれかに該当することとなったときは、その共同企業体の行った入札を無効とする。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札書の提出を行った者が2人以上ある場合は、原則として開札日の翌日に該当者がくじを引く方法によるくじ引を行い、落札者を決定する。ただし、入札会場に該当者が2人以上立ち会っている場合は、直ちにくじ引を行い落札者を決定することができる。

くじ引を行う場合において、くじを引くべき者が入札(開札)に立ち会っていないとき、くじ引を欠席したとき又はくじを引かないときは、入札事務に関係のない本市職員がその者に代わってくじを引くものとする。

(8) 資金的関係及び人的関係

ア 次の関係にある会社が、異なった共同企業体の構成員として本件工事の入札に重複して参加していないこと。

(7) 資金的関係に関する事項

- ① 親会社等と子会社等
- ② 親会社等が同一である子会社等

(4) 人的関係に関する事項

- ① 代表権を有する者が同一である会社等
- ② 役員等に兼任がある会社等(一方の会社等の役員等が他方の会社等の管財人(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。)を兼任している場合を含む。)

- ③ 役員等が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社等
- (ウ) 複合的關係に関する事項
前記(ア)及び(イ)が複合した關係にある会社等
- (エ) その他（前記(ア)、(イ)又は(ウ)と同視し得る關係が認められる場合）
 - ① 本店、支店等の營業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社等
 - ② 社員が他の会社等の事務や營業に関わっており入札の適正さが阻害されると認められる会社等
 - ③ 組合とその構成員
 - ④ 共同企業体とその構成員
 - ⑤ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社等

イ 前記アの(ア)から(エ)までのいずれかに該当することが判明した場合、關係のある者が本件入札に参加したときは、これらの者が構成員となっている共同企業体が行った入札を全て無効とする。ただし、1の共同企業体を除いて關係のある他の共同企業体が全て入札を辞退した場合は、残りの1の共同企業体は入札に参加できる。

- (9) 契約後の技術提案
契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下（維持管理費等、完成後の経費の増加を含む。）させることなく、請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図等の変更について発注者に提案するものとし、提案を採用する場合には変更契約を締結する（契約後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式）。
- (10) 手続における交渉の有無
無
- (11) 契約書作成の要否
要
- (12) 広島市議会の議決の要否
要
- (13) 関連情報を入手するための照会窓口
前記3(1)の契約担当課に同じ。
- (14) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(1)イに掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3(5)により申請書等を提出することができるが、本件入札に参加するためには、開札の時に於いて、平成29年3月17日付けの競争入札参加者の資格に関する公告（特定調達契約の競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等）の定めにより、当該競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
競争入札参加資格の認定を受けるためには、入札公告の日から平成29年11月9日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに前記3(1)の契約担当課へ競争入札参加資格の認定に係る申請書及び添付書類を持参すること。
- (15) 詳細は、入札説明書による。
- (16) 本件工事は、本件工事に引き続き、直接関連する他の工事の請負を本件工事の請負者と随意契約により契約を締結す

る予定である。

7 Summary

- (1) Subject matter of the contract
Construction of Storm Sewers in the Yagi/Midorii Region (No.1)
- (2) Date of tender submission and opening:
 - A. Tender submissions
 - 1) Time period for electronic submissions
From 8:30 AM, to 5:00 PM, on December 5, 2017,
from 8:30 AM, to 4:00 PM, on December 6, 2017
 - 2) Deadline for postal submissions (registered mail only)
4:00 PM, December 6, 2017
 - 3) Deadline for hand-delivered submissions
4:00 PM, December 6, 2017
 - B. Date and place of tender opening:
9:20 AM, December 7, 2017
in the Bidding Room,
Contract Department,
Finance Bureau, The City of Hiroshima
(15 th Floor, Hiroshima City Hall)
- (3) Contact information
Construction Contract Division,
Contract Department,
Finance Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-8586 Japan
TEL 082-504-2280

入札公告

平成29年10月20日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井一實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
広島市事業ごみ指定袋作成・在庫管理・受注配送業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行期間
契約締結の日から平成31年3月31日まで。ただし、指定袋の配送については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。
- (5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市内ほか

(8) 入札方法

ア 入札金額は、可燃ごみ袋45リットル用を作成する場合の1組当たりの単価を記載すること。その他の単価は、当該入札金額に、入札説明書に定める比率を乗じ、1銭未満の端数を四捨五入した額とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「平成29・30・31年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「06-02 皮革・ゴム・ビニール製品」に登録され、かつ、契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 過去5年間に人口20万以上の日本国内の地方公共団体との間で類似の契約実績があり、遅延なく誠実に履行していること。

イ 仕様書に定める特質等を有する指定袋を確実に作成できるとともに、在庫管理及び受注配送業務を確実に履行できること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「産業・雇用・ビジネス」→「入札・契約」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から平成29年11月30日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市環境局業務部業務第一課
電話 082-504-2748（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

平成29年11月29日（水）の午前8時30分から午後5時まで及び同月30日（木）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から平成29年12月4日（月）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から平成29年11月30日（木）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった

入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 2 9 年 1 2 月 1 日（金）午前 1 0 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
広島市役所本庁舎 4 階共用会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する

入札保証金相当額（年額相当額の 5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を平成 2 9 年 1 1 月 1 6 日（木）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断される場合は、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Complete services for production, inventory control, order intake and shipping of designated bags for business waste disposal
- (2) Fulfillment period:
From the day of the contract through March 31, 2019
- (3) Fulfillment place:
In Hiroshima City and other places
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, 30 November, 2017
- (5) Contact information for the notice:
Operations Division I,
Operations Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-8586 Japan
TEL 082-504-2748

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

落札等

落札者等の公告

平成29年10月20日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市長 松井 一 實

[掲載順序]

- ①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日（随意契約の場合は契約日） ⑥落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑦落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方式 ⑫予定価格（予定価格を落札決定後に公表する場合） ⑬調査基準価格（調査基準価格を落札決定後に公表する場合）
- ①広島市危機管理室危機管理課（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号） ②防災行政無線（同報系）屋外拡声子局の設置等業務 ③購入等 ④随意 ⑤29. 8. 22 ⑥日本電気㈱中国支社（広島市中区紙屋町二丁目2番12号） ⑦52, 920, 000円 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
- ①広島市健康福祉局保健部保健医療課（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号） ②永安館火葬炉電気設備修繕 ③購入等 ④随意 ⑤29. 8. 22 ⑥㈱宮本工業所（富山県富山市奥田新町12番3号） ⑦60, 480, 000円 ⑧